

事業者向け 放課後等デイサービス自己評価表（令和8年3月実施）

公表：令和8年3月25日

事業所名：LEIF太宰府

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標・工夫している点など
環境・ 体制 整備	①利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	0	2	
	②職員の配置数は適切である	5	0	1	
	③事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	5	0	1	
事業 改善	④業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6	0	0	
	⑤保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4	2	0	
	⑥この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	1	0	
	⑦第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	0	6	第三者外部評価の導入は現在予定しておりません
	⑧職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	1	0	
適切 な 支 援 の 提 供	⑨アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6	0	0	
	⑩子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	1	0	
	⑪活動プログラムの立案をチームで行っている	5	1	0	
	⑫活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0	0	
	⑬平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	4	2	0	
	⑭子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	5	1	0	
	⑮支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0	0	
	⑯支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3	3	0	翌日朝に共有が行われています。
	⑰日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	1	0	
	⑱定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	5	1	0	

	⑱ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせる支援を行っている	5	1	0	
関係機関や保護者との連携	⑳障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	0	
	㉑学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	6	0	0	
	㉒医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	1	3	2	小児科クリニックとの連携体制があります。職員への周知を徹底します。
	㉓就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	3	3	0	担当者会議等に参加しない職員への共有を徹底します。
	㉔学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	3	3	0	まだ左記のケースがほぼありません。丁寧な情報共有を心掛けます。
	㉕児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	3	1	必要に応じて連携は行いますが、参加しない職員への周知共有を徹底します。
	㉖放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	1	2	プライバシー保護との兼ね合いに注意を払いながら、インクルージョンを進めてまいります。
	㉗（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	2	0	4	参加していない職員への共有を徹底します。
	㉘日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	0	
	㉙保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	2	2	2	保護者様対応を行わない職員への共有を徹底します。
保護者への説明責任等	⑳運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3	3	0	契約時に実施しています。契約対応を行わない社員への共有を徹底します。
	㉑保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	0	
	㉒父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	2	3	保護者様の交流の場は祝日イベントを主としています。各ご家庭のニーズを踏まえつつ、保護者会などの開催を検討します。
	㉓子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	0	
	㉔定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	2	4	0	連絡ツール等を用いた活動の様子共有は行っています。会報誌等は実施していませんが、必要性を検討します。
	㉕個人情報に十分注意している	6	0	0	

	⑳障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	0	
	㉑事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	2	1	プライバシー保護との兼ね合いに注意を払いながら、インクルージョンを進めてまいります。
非常時等の対応	㉒緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	5	1	0	
	㉓非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	1	0	
	㉔虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	1	0	
	㉕どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等サービス計画に記載している	6	0	0	
	㉖食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	0	0	
	㉗ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5	1	0	